



# 平成小だより

No. 4

令和8年7月1日 台東区立平成小学校 校長 村上 桂一郎  
平成小学校ホームページ <https://www.taito.ed.jp/1310213>



## 同じ視点で育む 子供たちの「想像する力」

校長 村上 桂一郎

本格的な夏が近付き、学校では1学期のまとめの時期を迎えました。子どもたちが楽しみにしている夏休みを前に、6月のふれあい月間(いじめ防止月間)を経て、今一度「いじめ」について、考えたいと思います。

私たちは、目に見える傷にはとても敏感です。子どもが転んで膝をすりむけば、すぐに保健室へ走り、消毒をして絆創膏を貼ります。しかし、世の中には「目に見えない、透明なトゲ」のような、いじめの芽につながる言葉や態度が存在します。

いじめの芽は、「からかいのつもり」、「相手が笑っているから大丈夫」、「やられたらやり返せばいい」という相手意識の甘い状況下において、透明なトゲとして日常生活に紛れ込みます。哲学者の言葉を借りるならば、悪とは特別な悪人が行うものではなく、思考を止め、周囲に合わせる「凡庸さ」のなかにこそ宿るものなのかもしれません。

一方で、「いじめは絶対に許されない」—この言葉は正しく、私たち大人は毅然とした態度で、子供たちを導いていく必要があります。しかし同時に、正論を繰り返し伝えるだけでは、子どもたちの心の奥深くにある透明なトゲを抜くことはできません。本当に大切なのは、「自分が放ったかもしれない、小さなトゲ」に気付くことができる柔軟な想像力を育むことです。

また、「自分がされて嫌なことは、人にもしない」という言葉は、幼い頃から誰もが耳にしてきたと思いますが、実はここにも見落としがちな落とし穴があります。人間は一人一人違います。「自分は平気だけれど、相手は深く傷付く」ということが、この社会には無数にあるからです。だからこそ、私たちは子どもたちに、もう一歩進んだ問いを投げかけたいと思います。

「私は平気だけれど、目の前の『あなた』はどう感じているだろう？」

この想像力こそが、いじめの未然防止につながります。もちろん、子どもたちの誰もが今、豊かな心を育む「成長の途上」にあります。時には、学校生活の中で、誰かを傷つけてしまうこともあるかもしれません。だからこそ、私たち大人の関わり方が重要になります。

保護者の皆さまが「我が子を守りたい」と願い、子供の発するSOSに敏感であることは、親として当然の、そして最も尊い愛情です。学校はその思いを何よりも大切に受け止めます。その上で、あえて皆さまをお願いをしたいのです。我が子を慈しむその温かい眼差しを、もう一歩だけ広げ、平成小学校の全ての子供たちが「相手の立場に立ち、相手の気持ちを想像できるようになる」ための導きとして、学校と同じ方向を向いて、各家庭・地域でお声掛けをいただけないでしょうか。

我が子を守るという意識が、他者を排除する排他的なものになってしまえば、子どもたちの本当の成長にはつながりません。「自分も大切、それと同じように、目の前の『あなた』も大切」であること。学校と家庭、そして地域が緊密に連携し、同じ視点で子どもたちの育ちを支えていくことこそが、誰もが安心して過ごせる社会を築く礎になると信じています。

### 7月の目標

【生活】安全に過ごしましょう

【安全】(交通)自転車は正しく乗りましょう (安全)夏を安全に過ごしましょう

【保健】体を清潔にしよう 規則正しい生活をしよう

【給食】いただきます、ごちそうさまのあいさつをしましょう





## ～ICT・情報教育推進よい～

今年度も、ICT を活用した授業を展開しております。

低学年では、タブレットのカメラ機能を使って植物の成長を記録したり、アプリを使用して絵を描いたり、簡単なことから学習が始まりました。中・高学年では、各教科で文章を作成したり、調べたことをポスターにまとめたりと様々なことができるようになってきました。

子供たちもできることが増え、使いたい気持ちが高まっていることと思いますが、今一度ご家庭でも下記のルールを確認していただき、安全に使用してください。

### 台東区立学校版（台東区教育委員会）

#### SNS・インターネット活用ルール

##### 【児童が守る6つのルール】

- ①夜8時以降は、携帯電話やスマートフォン等は、保護者に預けるなど、1日の利用時間を保護者と決めて使います。
- ②名前やメールアドレス、写真やID、パスワードなど、個人情報に関する書き込みはしません。
- ③SNSなどで他の人を傷付けたり、自分がされて嫌だと思ったりすることはしません。
- ④ネットで知り合った人に会ったり、自分を撮った写真を送ったりしません。
- ⑤場所や状況によってはマナーモードにする、歩きスマホやながらケータイはしないなど、マナーを守ります。
- ⑥困ったことや分からないことがあったら、保護者や先生、相談機関に相談します。

##### 【保護者が守る4つのルール】

- ①保護者は、子供の使用状況を確認します。
- ②保護者は、約束の時間になったら子供の携帯電話・スマートフォン等を預かります。
- ③保護者は、子供を有害サイトから守るためフィルタリングを付けます。
- ④子供がトラブルに巻き込まれそうになった場合は、速やかに警察等に相談します。

## ～平成小学校 昼学習の様子～

### ☆作文の日☆（1年生は9月から始まります。）

月に1度、出されたお題について、自分の考えや感想を書く活動を行っています。児童が文章を書く習慣をもてるようにすること、書いた文章を読み合ったり、称賛し合ったりすることで、書くことの嬉しさや楽しさを味わえるようにすることをねらいとしています。

今月のお題は、「1学期に頑張ったこと」です。低学年は「始め・中・終わり」を意識して書くことを、中学年は「なぜなら」「例えば」などを用いて、自分の考えが明確になるように工夫すること、高学年は「比喩」「倒置」などを用いて、表現方法を工夫することを意識して書いています。

3月に、1年間分の作文を持ち帰りますので、ぜひお子様の作文を読み、感想を伝えていただけると幸いです。

### ☆お楽しみ読み聞かせ☆

月に1回、「お楽しみ読み聞かせ」を行っています。「お楽しみ読み聞かせ」は、担任以外の先生が、児童に本の読み聞かせをする取組です。校長先生、副校長先生、専科の先生方、養護の先生、栄養士さん、司書さんが担当してくださっています。毎月、先生方が交代で読みに来るので、児童は「今月はどの先生だろう」とわくわくしています。先生方は、それぞれの学年に合った本を選んでくださるので、児童も興味をもって楽しく聞いています。